

● 県内市町の企業誘致に対する優遇制度(補助制度)

平成31年4月1日現在

市町名	制度名	最終 改正日	対象業種	補助要件			整備 区分	補助対象経費	補助率等	交付限度額	備考	
				投下固定資産額等	新規雇用者数	立地地域条件等						
鯖江市	用地取得助成金	H30.3.28	製造業、試験研究所、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業	用地2千㎡以上または取得用地に建築延べ面積1千㎡以上	〔新設〕5人以上 〔増移設〕2人以上 (鯖江市民、1年以上雇用)	用途地域	新設 移設 増設	用地取得費・造成費	30%	1億円		
				〔新設〕用地4千㎡以上または取得用地に建築延べ面積2千㎡以上 〔増移設〕用地2千㎡以上または取得用地に建築延べ面積1千㎡以上		用途地域以外			15%			
				面積要件なし		市内全域			30%			
	工場等建設促進助成金		製造業、試験研究所、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業	・投下固定資産額:1億円以上 ・用地取得、借地の合計面積が2千㎡以上または建設、取得および賃借する工場等の合計延べ面積1千㎡以上または建物のみの投資額1億円以上	〔新設〕5人以上 〔増移設〕2人以上 (鯖江市民、1年以上雇用)	用途地域	新設 移設 増設	工場建設費 償却資産等取得費	固定資産税相当額(工場、設備分)2年分	—		地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく市税条例の特例の対象となる家屋または構築物を有し、同条例の規定による申告を行わなかったため課税免除の適用とならなかった固定資産については、助成対象から除く
				・投下固定資産額:1億円以上 〔新設〕用地取得、借地の合計面積が4千㎡以上または建設、取得および賃借する工場等の合計延べ面積2千㎡以上 〔増移設〕用地取得、借地の合計面積が2千㎡以上または建設、取得および賃借する工場等の合計延べ面積1千㎡以上		用途地域以外						
				・投下固定資産額:2千万円以上 ・面積要件なし		市内全域						
	空き工場等活用助成金		製造業、試験研究所、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業	取得する空き工場等の合計延べ面積600㎡以上	〔新設〕5人以上 〔増移設〕2人以上 (鯖江市民、1年以上雇用)	市内全域	新設 移設 増設	空き工場等取得費 償却資産等取得費	固定資産税相当額(土地、工場、設備分)2年分	—		
				ソフトウェア業、情報通信技術利用業、インターネット附随サービス業								
	環境整備助成金		製造業、試験研究所、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業	用地2千㎡以上または取得用地に建築延べ面積1千㎡以上	〔新設〕5人以上 〔増移設〕2人以上 (鯖江市民、1年以上雇用)	用途地域	新設 移設 増設	環境保全施設、防災保安施設整備費	30%	1千万円		
				〔新設〕用地4千㎡以上または取得用地に建築延べ面積2千㎡以上 〔増移設〕用地2千㎡以上または取得用地に建築延べ面積1千㎡以上		用途地域以外				500万円		
				面積要件なし		市内全域						
	雇用促進奨励金		製造業、試験研究所、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業	用地取得、借地の合計面積が2千㎡以上または建設、取得および賃借する工場等の合計延べ面積1千㎡以上	〔新設〕5人以上 〔増移設〕2人以上 (鯖江市民、1年以上雇用)	用途地域	新設 移設 増設	人件費	20万円/人(初年度) 10万円/人(次年度) ※新規雇用者が障がい者であるとき 10万円/人(初年度)加算 5万円/人(次年度)加算	1千万円		
〔新設〕用地取得、借地の合計面積が4千㎡以上または建設、取得および賃借する工場等の合計延べ面積2千㎡以上 〔増移設〕用地取得、借地の合計面積が2千㎡以上または建設、取得および賃借する工場等の合計延べ面積1千㎡以上		用途地域以外										
面積要件なし		市内全域										
借地借家助成金	製造業、試験研究所、道路貨物運送業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業	借地2千㎡以上または賃借工場等延べ面積1千㎡以上	〔新設〕5人以上 〔増移設〕2人以上 (鯖江市民、1年以上雇用)	用途地域	新設 移設 増設	用地および工場等賃借料	50% (1年間)	300万円				
		〔新設〕借地4千㎡以上または賃借工場等延べ面積2千㎡以上 〔増移設〕借地2千㎡以上または賃借工場等延べ面積1千㎡以上		用途地域以外								
		面積要件なし		市内全域								